

中央会が主催する
異業種交流会・セミナー
等に無料参加できます！

ものづくり補助金等の
販路開拓・販売
などの
支援を行います！

中央会の
共済制度
(各種保険の団体割引^{など})
を活用できます！

国のものづくり補助金等
中小企業施策などを
「メルマガサービス」
により、
素早く情報提供します！

福利厚生制度や
従業員のための
福利厚生制度
(バリュークラブ)
を活用できます！

大阪府中小企業団体中央会

企業 〔第4号〕 会員募集！

大阪府中小企業団体中央会とは

本会は中小企業等協同組合法に基づき、設置された公益性の高い特別法人で、都道府県に一つずつあり、中小企業の振興発展に努めております。

ご加入申込手続の流れ



| 加入資格 | 本会の趣旨に賛同し、その事業活動に協賛する企業、個人事業主様

| 年会費 | 1□10,000円より ※毎年加入月の前月にご請求

お問合せ・お申し込みは、
大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課へ

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6F TEL.06-6947-4370 FAX.06-6947-4374

企業(第4号) 会員 加入申込書

大阪府中小企業団体中央会 御中

年 月 日

このたび、貴会の趣旨に賛同し中央会会員として加入申込みいたします。
 なお、会費として年額10,000円を負担することを承諾いたします。

ご紹介者様名 _____ TEL _____

法人	フリガナ 貴社名		
	〒 ご住所		
	フリガナ 代表者名	(印)	(職名)
	TEL	FAX	
	Eメールアドレス	@	メルマガサービス希望 する ・ しない ←
業 種	ご担当者 (氏名) (職名)		
個人	フリガナ お名前		
	〒 ご住所		
	TEL	FAX	
	Eメールアドレス	@	メルマガサービス希望 する ・ しない ←

「メルマガサービスご希望の方は○をつけてください」

加入申込みの手続について

- 上記、「加入申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局宛にご郵送いただき、下記の指定金融機関へ初回年会費をご納金ください。
- 後日、本会にて入金の確認ができましたら「加入承認通知書兼初回年会費領収書」をご送付申し上げ、加入手続完了となります。
- 次年度以降、会費つきまはしては毎年加入月の前月にご請求申し上げます。また、「振込金受取書」をもって本会発行の領収書に代えさせていただきますが、領収書をご入用の節はお申し出ください。

お振込先

大阪府中小企業団体中央会
 りそな銀行 大手支店 (普)0029391
 郵便振替 00900-0-50287
 振込手数料は、勝手ながら本会では負担いたしかねます。